

府中市議会告示第5号

府中市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する
規程を次のように定める。

令和8年4月16日

府中市議会議長 佐藤新悟

府中市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

府中市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和5年3月議会告示第3号）の一部を次のように改正する。
次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前
(個人識別符号) 第3条 省 略 (1)～(15) 省 略 (16) 介護保険法(平成9年法律第123号) <u>第201条の2</u> <u>第1項に規定する被保険者番号等</u> (17) 省 略	(個人識別符号) 第3条 省 略 (1)～(15) 省 略 (16) 介護保険法(平成9年法律第123号) <u>第12条第3項</u> <u>の被保険者証の番号及び保険者番号</u> (17) 省 略

付 則

この規程は、告示の日から施行する。